

【様式1：寄附金受領証明書】

NO. \_\_\_\_\_

寄附金受領証明書

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 様

¥ \_\_\_\_\_

上記の金額を受領いたしました。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 印

上記の寄附金は、愛荘町税条例第34条の7第1項第3号に規定する寄附金です。  
※ 令和 年1月1日現在、愛荘町にお住まいの場合、申告することにより、個人住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署への申告が必要です。

(注1) 所得税および住民税の双方の寄附金控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告の提出が必要です。確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注2) 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者または年金所得者で、個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、「市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載の上、寄附金を支払った年の翌年、愛荘町へ申告してください。

【記載例 1 : 寄附金受領証明書】

NO. 1

寄附金受領証明書

住 所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

氏 名 愛 荘 太 郎 様

¥ 30,000-

上記の金額を受領いたしました。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

社会福祉法人 あいしょう会 会長 〇〇 〇〇 印

上記の寄附金は、愛荘町税条例第34条の7第1項第3号に規定する寄附金です。

※ 令和〇〇年1月1日現在、愛荘町にお住まいの場合、申告することにより、個人住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署への申告が必要です。

(注1) 所得税および住民税の双方の寄附金控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告の提出が必要です。確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注2) 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者または年金所得者で、個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、「市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載の上、寄附金を支払った年の翌年、愛荘町へ申告してください。